

様式第3号（第6条関係）

多久市本人通知制度事前登録（変更・廃止）届出書

年 月 日

多久市長あて

多久市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度に関する要綱第6条の規定により事前登録内容の（変更・廃止）を次のとおり届け出ます。

事前登録者の氏名	
生 年 月 日	年 月 日生
住 所	〒

○代理人が届出をする場合は、次の欄に記入してください。

代理人 委任状 法定代理

代理人氏名	
代理人住所	
連絡先	

○事前登録の内容を変更します。

※変更する項目にチェックをしてください。

住所 氏名 本籍 筆頭者

連絡先 その他（ ）

変更前	
変更後	

○事前登録の廃止を届け出ます。（チェックをしてください。） 廃 止

届出の際は、次の書類を提出し、又は提示してください。

○窓口に来た方が本人であることを確認できる書類（運転免許証、住民基本台帳カード、旅券等）

郵送の場合は、本人確認書類の写しを同封してください。

○代理人による申込みの場合は、委任状が必要です。

ただし、未成年の方の申請で、親権者などが代理で申請する場合は不要です。

○法定代理人（親権者含む）による申込みの場合は、関係が分かる戸籍が必要です。

ただし、本籍地が多久市である場合は、省略することができます。

※次の欄は記入しないでください。

受付者	入力者	本人等の確認		備考
		<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 年金手帳（証書）	
		<input type="checkbox"/> 代理人	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 健康保険証	
		<input type="checkbox"/> 法定代理人	<input type="checkbox"/> その他（ ）	